## 人事行政の運営等の状況をお知らせします

職員の給与や職員数、勤務条件などの人事行政の運営等の状況についてお知らせします。

市では、効率的な行政運営・職員体制を構築するため、「給与水準の適正化」や「定員の適正化」に取り組んでいます。

問い合わせ 職員課(☎40-2226)

## 職員の任免及び職員数に関する状況

(1) **採用の状況** (令和3年度)

٠,	/ JW/1102 JV/VP ( 13	1HU 1 /2/
	区 分	採用者数
	行政職(事務)	11 人
	行政職(土木)	1 人
	行政職(保健師)	3 人
	医療職	9 人
	計	24 人

(2<u>) 退職の状況 (</u>令和3年度)

区	分
定年退職	9 人
応募認定退職	4 人
普通退職	12 人
分限免職	0 人
懲戒免職	0 人
計	25 人

## (3) 職員の昇降任の状況 (令和3年度)

(行政職)

(1) 50,1907		
区分	昇任者数	降任者数
部長職	1 人	0 人
副部長職	0 人	0 人
参事職	4 人	0 人
課長職	10 人	0 人
課長補佐職	12 人	0 人
係長職	15 人	0 人
計	42 人	0 人

(4<u>) 部門別職員数の状況 (令和4年4月1日</u>現在)

	区 分		職員数		対前年と	比増減数
		令和2年	令和3年	令和4年	令和3年	令和4年
<b>—</b> ∮	般行政部門	人	人	人	人	人
	議会	6	6	6	0	0
	総務企画	107	109	111	2	2
	税務	31	30	30	$\triangle$ 1	0
	労 働	1	1	1	0	0
	農林水産	22	24	24	2	0
	商工	17	15	17	$\triangle 2$	2
	土木	47	46	46	$\triangle$ 1	0
	民 生	67	65	62	$\triangle$ 2	$\triangle$ 3
	衛生	39	46	48	7	2
	小 計	337	342	345	5	3
特	別行政部門					
	教育	64	58	62	$\triangle$ 6	4
	普通会計	401	400	407	$\triangle 1$	7
公'		:計部門				
	病院	95	94	97	$\triangle$ 1	3
	水 道	22	22	21	0	$\triangle$ 1
	下水道	7	7	7	0	0
	その他	54	52	53	$\triangle$ 2	1
	小 計	178	175	178	$\triangle$ 3	3
	合計	579	575	585	$\triangle 4$	10

※ 職員数は一般職に属する職員数であり、地 方公務員の身分を有する休職者、派遣職 員などを含み、短時間再任用職員、臨時ま たは非常勤職員を除きます

(参考)再任用職員数の状況

I	令和2年	令和3年	令和4年
	32 人	23 人	22 人

# (5)等級及び職制上の段階ごとの職員数 (令和4年4月1日現在) ①行政職給料表

等級	標準的な職務	合	計	内訳		職制上の段階		
守껝	宗平的な戦労	人	%	職名	人	人	%	段階
1級	定型的な業務を行う職務	78	15.4	主事 技師 保健師 介護福祉士 社会福祉士	57 5 5 10 1 78	345	68.0	係員級
2級	主任の職務	94	18.5	主任計	94 94			
3級	係長代理の職務	145	28.6	係長代理 計	145 145			
4級	1 係長の職務 2 主査の職務	75	14.8	主査 係長 計	28 47 75	47	9.3	係長級
5級	1 課長補佐の職務 2 主幹の職務	51	10.0	課長補佐 次長補佐 所長補佐 室長補佐 館長補佐	47 1 1 1 1 51	51	10.0	課長補佐級
6級	課長の職務	40	7.9	課長 次長 室長 所長 再務局長 計	32 1 1 2 2 2 40	40	7.9	課長級
7級	1 副部長の職務 2 参事の職務	11	2.2	副部長 参事 計	1 10 11	11	2.2	参事級
8級	部長の職務	13	2.6	部長 教育部長 支所長 事務長 事務局長	8 1 1 1 2 13	13	2.6	部長級
	合計	507	100.0			507	100.0	

②医療職給料表(1)

	原帆和科衣(1)								
等級	標準的な職務	合	計	内訳			職制上	の段階	
守秘	信が中口がよれて行	人	%	職名	人	人	%	段階	
1級	医員の職務	0	-	計	0	0	-	医員級	
2級	医長の職務	0	-	計	0	0	-	医長級	
	1 副病院長の職務			部長	0	0	0.0	部長級	
3級	2 部長の職務 3 相当の経験を有する医長の職務	1	33.3	副病院長 計	1	1	33.3	副病院長級	
	1 病院長の職務			部長	1	1	33.3	部長級	
4級	2 相当の経験を有する副病院長の職務 3 相当の経験を有する部長の職務	2	66.7	病院長 計	$\frac{1}{2}$	. 1	33.4	病院長級	
5級	相当の経験を有する病院長の職務	0	-	計	0	1	55.4	7/1/2/1/X	
	슴計	3	100.0			3	100.0		

③医療職給料表(2)

//医:	<b>煤</b> 城市	后科表(2)							
1	等級	標準的な職務	合	計	内訳				の段階
L	寸水	√☆≒≒リノよ礼戦分	人	%	職名	人	人	%	段階
	1級	技師の職務	0	-	計	0			
	2級	相当の経験を有する技師の職務	2	9.1	検査技師 薬剤師 計	1 1 2			
	3級	主任の職務	16	72.7	檢查技師 薬剤師 放射線技師 理学療法士 作業療法士 管理栄養士 言語聴覚士	2 1 1 8 1 2 1 16	19	86.4	技師級
	4級	1 技師長の職務 2 相当の経験を有する主任の職務	2	9.1	理学療法士 室長 計	$\begin{array}{c} 1\\1\\2\end{array}$			
	5級	1 技師部長の職務 2 相当の経験を有する技師長の職務	2	9.1	技師長 室長 計	1 1 2	3	13.6	技師長級
	6級	相当の経験を有する技師部長の職務	0	_	計	0	0	0.0	技師部長級
		合計	22	100.0			22	100.0	

④<u>医療職給料表(3</u>)

	450/	和什么(3)							
等;	纲	標準的な職務		計	内訳			職制上	の段階
寸似	1宗 平日77よ4既4万		%	職名	人	人	%	段階	
1糸	級 准看護師の職務		6	10.0	准看護師 計	6			
2á	級	<ol> <li>看護副主任の職務</li> <li>看護師の職務</li> <li>相当の経験を有する准看護師の職務</li> </ol>	43	71.6	看護師 准看護師 計	33 10 43	53	88.3	看護師級
3新	級	<ul><li>1 副看護師長の職務</li><li>2 看護主任の職務</li></ul>	4	6.7	看護主任 計	4			
4 <del>1</del>	級	看護師長の職務	6	10.0	看護師長 計	6 6	6	10.0	看護師長級
5я́	級	<ul><li>1 看護部長の職務</li><li>2 相当の経験を有する看護師長の職務</li></ul>	1	1.7	看護部長 計	1	1	1.7	看護部長級
		合計	60	100.0			60	100.0	

## 人事評価の状況

(1) 評価の基準日及び対象期間

' _		<u> と O・ / )                                 </u>	
	評価の種類	基準日	対象期間
	能力評価	毎年9月1日	10月1日から翌年の8月31日まで
ſ	業績評価	毎年10月1日・4月1日	4月1日から9月30日まで及び10月1日から翌年の3月31日まで

(2) 被評価者及び評価者の区分

被評価者	第1次評価者	第2次評価者
部長	副市長	市長
副部長・参事・課長	部長	副市長
課長補佐•係長	課長	部長
一般職(再任用含む)	係長	課長
	•	

## 職員の給与の状況

(1) 人件費の状況 (令和3年度 普诵会計決算)

_	八斤貝。						
ſ	人口 (D4.2.21)	歳出額	実質収支	人件費	(- (-)	2年度の 人件費率	
L	(R4.3.31)	(A)		(B)	(B/A)	八件實竿	ı
	人	千円	千円	千円	%	%	l
	63,291	29,859,574	1,364,792	3,355,665	11.2	10.3	l

※ 人件費には、特別職に支給される給料、報 酬などを含みます(特別職:市議会議員、 市長、非常勤の委員など)

(2) 職員給与費の状況 (令和4年度 普通会計予算)

I	職員数		1人当たり			
概貝数 (A)		給料	職員手当	期末勤勉手当	計(B)	給与費 (B/A)
ſ	人	千円	千円	千円	千円	千円
	416	1,459,076	267,926	554,196	2,281,198	5,484

※ 職員手当には、児童手当及び退職 手当は含みません

(3) 職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況 (令和4年4月1日現在)

	一般行政職		技能労務職			
平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	
P	円	歳	円	円	歳	
301,336	340,833	38.8	272,827	304,339	47.2	

※ 平均給与月額とは、給料に扶 養、住居、通勤、特殊勤務、時 間外勤務手当を加えた平均の 額です (再任用職員は含みません)

(4) 職員の初任給の状況 (令和4年4月1日現在)

T /							
	区 分		藤岡	司市	玉		
			決定初任給	採用後2年 経過給料額	決定初任給	採用後2年 経過給料額	
I			円	円	円	円	
	一般行政職	大学卒	182,200	193,900	182,200	193,900	
		高校卒	150,600	158,900	150,600	158,900	
	技能労務職	高校卒	150,600	158,900	147,900	156,300	

(5) 特別職の報酬などの状況 (令和4年4月1日現在)

区分	給料				報酬			
給料など	市長	副市長	教育長	議	長	副議長	議	員
の月額	円	円	円		円	F	]	円
	878,000	712,000	641,000	441,0	000	389,000	370	,000
	令和3年度	支給割合		令和3年度支給割合				
期末手当		2.200 月分	•	6月期 2.225 月分				
朔木子曰	12月期 2.050 月分			12月期 2.075 月分				
	計 4.25 月分				計	4.30 月	分	

(令和4年4月1日現在) (6) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況

区 分		経験年数			
		10年以上15年未満	15年以上20年未満	20年以上25年未満	
		円	円	円	ı
一般行政職	大学卒	275,741	338,077	367,627	
	高校卒	238,393	-	0	
技能労務職	高校卒	0	279,686	308,250	

※ 一般行政職高校卒の経験年数 15年以上20年未満に該当する 人数が1人のため非公表としま

(7) 一般行政職の級別職員数の状況(令和4年4月1日現在)

<u> </u>	/ 一 <b>阪1]以眺り放が眺負数り1/2/2</b> (〒和4千4月1日52/11)									
	区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	
	標準的職務	主事	主任	係長代理	係長·主査	課長補佐	課長	参事·副部長	部長	計
	職員数	人 49	人 64	人 87	人 62	人 46	人 36	人 9	人 12	人 365
	構成比	13.4	17.5	23.8	17.0	12.6	9.9	2.5	3.3	100
I	1年前	%	%	%	%	%	%	%	%	%
	構成比	15.8	16.0	22.7	19.1	11.3	8.8	3.0	3.3	100

※ 標準的職務とは、それぞれの級に該当する代表的な職名です

(8)

) 職員手当の状況	兄 (令和4年4月1日現在)				
種類	内容				
扶養手当	配偶者・・・6,500円 子・・・10,000円 父母等・・・6,500円 特定期間の加算・・・5,000円				
住居手当	借家・・・・家賃により上限28,000円				
通勤手当	交通機関など ・・・ 運賃相当額 自動車など・・・ 片道2km以上の使用距離による				
特殊勤務手当	著しく危険、不快、不健康その他特殊な業務についたときに支給される手当(9種)				
期末·勤勉手当	6月・・・期末1.200カ月 勤勉0.95カ月 12月・・・期末1.200カ月 勤勉0.95カ月 計4.3カ月				
管理職手当	部長・・・・82,200円 副部長・・・・77,400円 参事・・・・66,400円 課長・・・・62,300円 課長補佐・・・・55,500円 係長・・・・46,300円				
時間外勤務手当	月60時間以下 平日・・・ 時給×1.25(深夜1.5) 週休日・・・ 時給×1.35(深夜1.6) 月60時間超過 時給×1.50(深夜1.75)				

## 職員の勤務時間その他の勤務条件及び休業の状況

(1) 勤務時間の状況

/ エカリカトリ [4] マン レマルロ	
1週間の正規勤務時間	38時間45分
1日の正規勤務時間	7時間45分
勤務の開始時間	8時30分
勤務の終了時間	17時15分
休憩時間	12時~13時

#### (2) 休暇等の概要

休暇などの種類は、年次有給休暇、病気休暇、公民権の行使、生理休暇、結婚休暇、産前産後の休暇、出産介護休暇、育児時間休暇、子どもの看護休暇、忌引、父母の祭日休暇、ドナー休暇、夏季休暇、長期勤続休暇、ボランティア休暇、介護休暇などがあります。

## 職員の服務及び分限・懲戒処分の状況

#### (1) 服務規律の概要

服務の根本基準は、「全て職員は、全体の奉仕者として公共の利益のために勤務し、かつ、職務の遂行に当たっては全力を挙げてこれに専念しなければならない」というものです。

#### (2) 分限・懲戒制度の概要

分限処分とは、職員が職責を果たすことができないことにより行う処分です。懲戒処分とは、服務違反や不正行為により行う処分です。 分限の種類=免職・休職・降任・降給 懲戒の種類=戒告・減給・停職・免職 ※令和3年度は休職9件でした。 ※令和3年度はありませんでした。

## 職員の退職管理の状況

(1) 再就職者状況届出書の提出状況

٠,								
	退職年度	届出対象者数		営利企業等のへの行	注事者数			
	赵瞅千及	(退職者のうち課長級	及以上)	(届出対象者のうち届)	出提出者)			
	令和2年度	9	人	0	人			
	令和3年度	6	人	0	人			
	令和4年度	-	人	_	人			

## 職員の研修の状況

## (令和3年度)

11	作り十尺/			
	区分	受講者数	受講日数	内容
I	一般研修	60 人	12 日	新任職員、監督者などの研修
	特別研修	327 人	11 日	接遇、人権講演会などの研修
ſ	派遣研修	62 人	49 日	複式簿記、クレーム対応などの研修

## 職員の福祉及び利益の保護の状況

#### (1) 安全衛生に関する事項

衛生管理者、衛生推進者、産業医を選任。また、衛生委員会を設置し、職員の危険又は健康障害の防止、労働災害の原因調査や防止策などに努めています。

#### (2) 公務災害の認定状況

職員が、公務中に負傷した場合や公務が原因で病気になった場合は、一般的に公務災害として取り扱われ、「地方公務員災害補償法」が適用されます。 ※令和3年度は認定が1件ありました。

## (3) 職員厚生事業

藤岡市職員共済会に対する助成等の状況

項目	金額等	備考
A 共済会に対する助成額	3,000千円	
B 会員による掛金の額	6,343千円	令和3年4月1日~令和4年3月31日
C 公費負担率 A/(A+B)	32.1%	
D 共済会員数	610人	令和3年4月1日現在
E 会員一人あたりの補助金額 A/D	4,918円	

## 公平委員会の業務の状況

## (1) 勤務条件に関する措置の要求の状況

職員は、給与、勤務時間その他の勤務条件に関し、市当局より適当な措置がとられるべきことを公平委員会に要求することができます。 ※令和3年度は要求がありませんでした。

#### (2) 不利益処分に関する不服申し立ての状況

職員は、懲戒その他意に反する不利益な処分に関して、公平委員会に不服の申し立てをすることができます。 ※令和3年度は要求がありませんでした。

※合計等については四捨五入の関係で合わないことがあります。